

中山間地域等直接支払制度 の実施状況等について

令和4年5月20日

1 取組状況

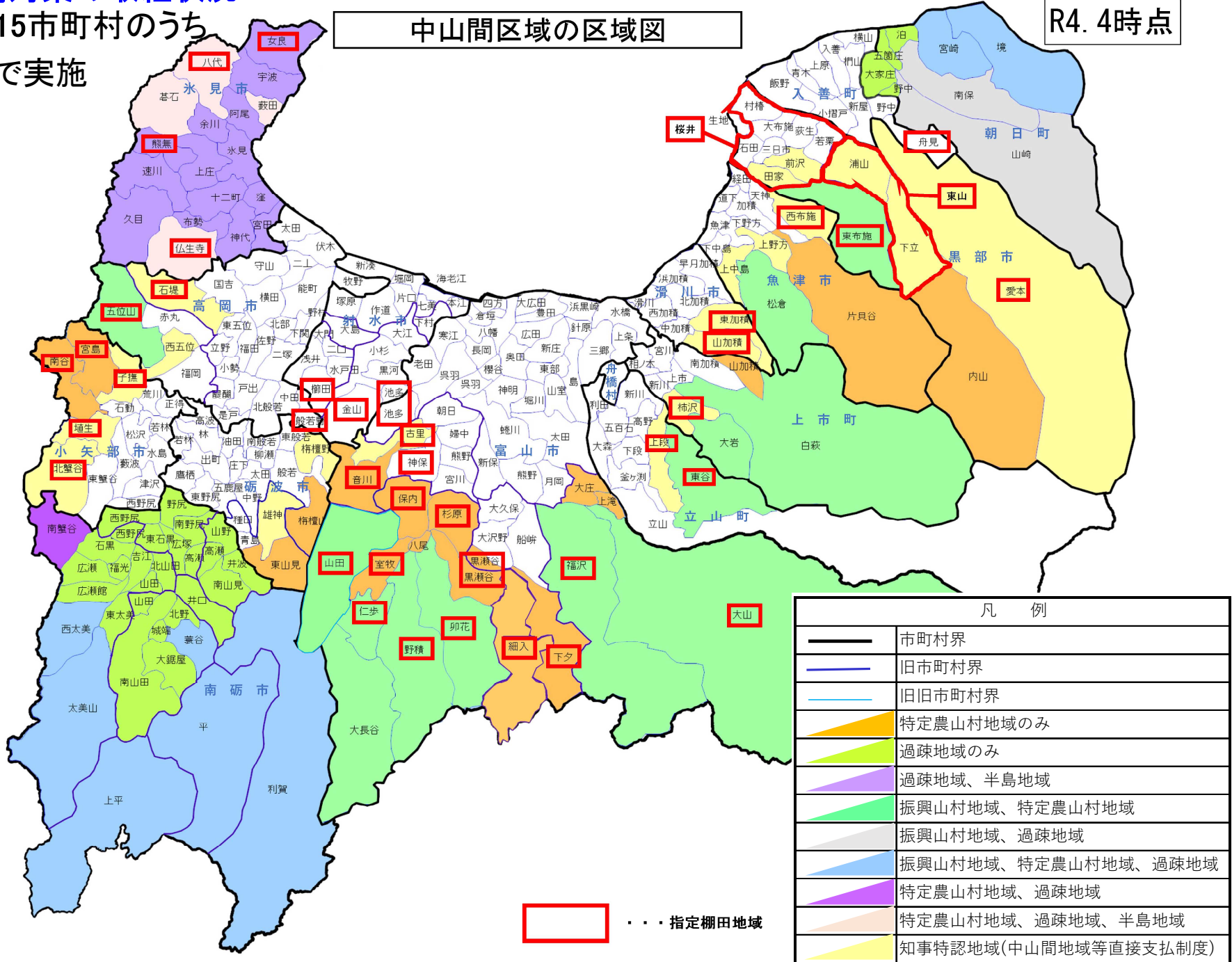
(1) 第5期対策の取組状況

○富山県15市町村のうち

13市町で実施

中山間区域の区域図

R4. 4時点



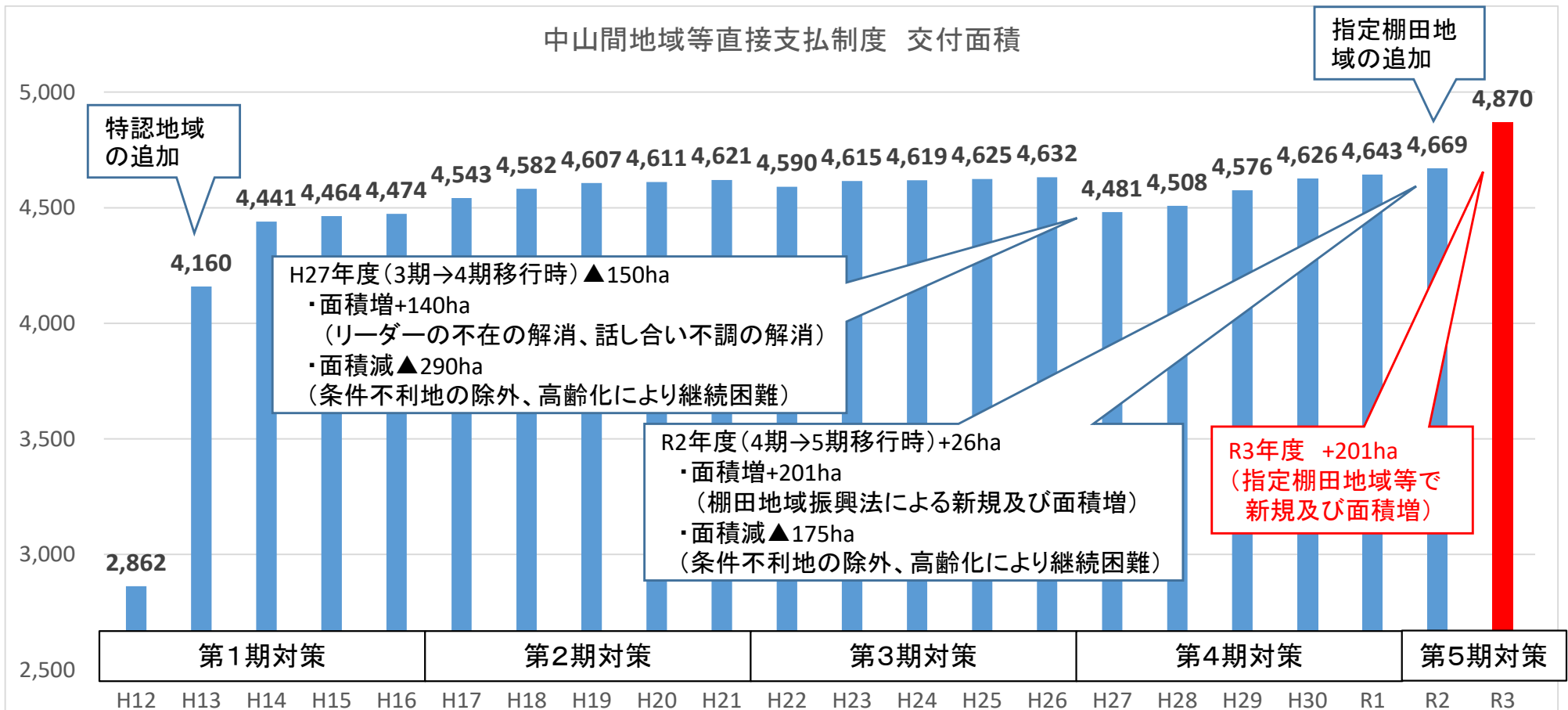
1 取組状況

(2) 県の実施状況(交付面積の推移)

○ 制度が始まった平成12年度(第1期対策)から平成14年度まで増加し、以降はほぼ横ばいで推移

○ 令和3年度の実施状況

- ・協定数 315 (R2:307)
- ・集落数 411 (R2:404) ※対象集落 490
- ・交付面積 4,870ha(R2: 4,669ha)
- ※対象農用地 5,642haの86%



1 取組状況

(3) 棚田地域振興活動加算の目標について

- 令和3年度の棚田地域振興活動加算の活用状況
 - ・協定数 20(富山市2、高岡市4、氷見市5、黒部市2、射水市1、立山町6)
- 棚田地域振興活動加算と認定棚田地域振興活動計画の目標の整合を図る必要がある。
令和3年度に新規・変更した協定(富山市1、高岡市4)について、本委員会で確認・意見聴取を行いたい。

指定棚田地域振興活動計画※1の目標

2 指定棚田地域振興活動の目標

【記載例】

- : 棚田の価値を活かした活動
- : 集落機能強化(人材の確保を含む)に関する目標
- : 生産性向上に関する目標

(1) 棚田等の保全

- ・荒廃農地の発生防止・減少
 - 令和〇年までに〇〇棚田における荒廃農地率※2を〇%から〇%に減少させる。
 - ※2 荒廃農地面積×100/(耕地面積+荒廃農地面積)
- ・担い手の確保
 - 令和〇年までに〇〇棚田の保全に取り組む人数を〇人から〇人に増加させる。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 令和〇年までに〇〇棚田で自動草刈り機や防除用ドローンを〇台導入する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
 - 令和〇年までにブランド品種に変更して棚田米の販売量/額を〇t/円から〇t/円に増加させる。
- ・良好な景観の形成
 - 令和〇年までに〇〇棚田に〇〇(花木等)を〇本、〇〇を〇本植栽する。
- ・集落機能の強化
 - 〇〇棚田にコミュニティサロンを開設する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 令和〇年までに〇〇棚田地域における移住・定住者を〇人から〇人に増加させる。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 令和〇年までに、棚田の周辺に直売所/農家レストランを整備し、年間〇円の売り上げを達成する。
- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 令和〇年までに棚田米を原料とした〇〇(加工品)の販売量を〇tから〇tに増加させる。

努力目標
(達成できない場合も可)

加算を念頭に目標を設定

計画と整合を図る

中山間地域等直接支払

棚田地域振興活動加算における目標設定

以下の各々について、定量的な目標を一つ以上設定。

ア 棚田等の保全
イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

その際、**棚田の価値を活かした活動及び集落機能強化(人材の確保を含む)**、**生産性向上に関する目標**を含めること。

- 目標が達成できない場合は加算分の交付金返還となる
- 目標達成の期限は交付期間中に設定(遅くとも令和6年度まで)
- 認定棚田地域振興活動計画における目標と整合を図る。ただし、数値目標は、対象範囲や目標年度が集落協定と異なる場合もあるため必ずしも一致しなくて良い。

加算の要件
(達成できなければ遡及返還)

集落協定書(イメージ)

棚田地域振興活動加算

項目	目標
ア 棚田等の保全	令和〇年までに〇〇棚田で自動草刈り機や防除用ドローンを〇台導入し、共同で行う草刈り・防除の面積を〇%増加する。
イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	令和〇年までに〇〇棚田にコミュニティサロンを開設する。
ウ 棚田を核とした棚田地域の振興	令和〇年までに〇〇棚田地域における移住・定住者を〇人から〇人に増加させる。

※1 指定棚田地域振興活動計画は主務大臣の認定後、認定棚田地域振興活動計画となる。

2 棚田地域振興加算に取り組む事例-1

～棚田オーナー制度による都市農村交流と地域活性化～

「氷見市 長坂 集落協定」

○取組面積:18.6ha

○協定参加者:農業者34人、長坂椿衆・姫椿衆、長坂棚田保全会

活動目標

○長坂の棚田地域における棚田オーナー制度の交流人口を400人から500人に増加

○長坂の棚田で「スパイダーモアあぜ向き斜面草刈り機」2台を導入し、共同で行う草刈の面積を約20a増加

○長坂の棚田において「つままの木」の植樹を行い、「つままの里」を構築



棚田オーナーによる田植え



令和4年5月12日 富山新聞(24)

2 棚田地域振興加算に取り組む事例-2

～特産作物の栽培による集落の活性化～

「富山市 鎌倉 集落協定」

○取組面積:9.1ha

○協定参加者:農業者7人、非農業者2名、鎌倉営農組合

活動目標

○棚田の保全に取り組む農業ボランティアの人数を0人から2人に増加

○棚田で生産しているソバの出荷量を2.5トンから3トンに増加

○マコモタケの農作業体験のイベントを新たに年1回開催



マコモタケ(無農薬栽培)の除草作業



令和4年5月15日 北日本新聞(14)